



2022年2月28日 東地申第61号

「車両検修部門（田端・尾久）統合について」に関する申し入れを行う！

地本は、1月28日「2022年度車両関係施策について」のなかで、車両検修部門（田端・尾久）統合についての提案を受けました。田端運転所の仕業業務、保全業務、技管業務、構内誘導業務、および車両検修に関わる事務業務を尾久車両センターに移管するというものです。また、統合により、田端運転所の検修班を尾久車両センターの技術管理班および保全班と統合し検修班に、事務班をそれぞれ統合し企画班とする班体制の変更についても提案されました。実施時期は2022年4月1日となっています。提案箇所体制については、田端運転所で20減、尾久車両センターで10増となっています。

これまで、関係職場と議論し解明交渉を行ってきました。機関車の検修業務が残る中で、点呼は全社員が尾久車両センター庁舎で行われることが検討されていますが、移動に時間がかかり、出区前の車両故障に迅速に対応できないのではないかと懸念の声が出ています。また、体制変更により、検修班と技術管理班、保全班が統合されることで、過度な効率化が行われるのではないかと危惧されます。さらに、標準数が示されず出面数が示されたことで、業務に必要な人数が曖昧で分かりづらくなり、変更の根拠が具体的に明らかになっていません。よって、以下の項目について申し入れを行いました！

1. 本施策による変更後の標準数を示すこと。提案箇所体制について、出面数が田端運転所20減、尾久車両センター10増となるが、差分10についての根拠を具体的に明らかにすること。
2. 田端運転所の検修班を尾久車両センターの技術管理班および保全班と統合し検修班に、田端運転所の車両検修に関わる事務班を尾久車両センターの事務班と統合し、企画班とする目的を明らかにし、効率のみを目的とすることなく必要な要員を確保すること。
3. 本施策以降に配属される新入社員の基礎技術教育をどこの総合車両センターで行うのか明らかにし、人材育成の考え方を示し技術技能継承できる体制とすること。
4. 田端運転所での検修業務は残ることから、田端運転所を尾久車両センターの派出所とすること。
5. ワーキンググループで検討されている変更点については、現場の意見を反映させること。また、変更される点については、施策実施日までに教育訓練および周知を行うこと。
6. 本施策により働きやすさと働きがい向上する労働環境を整備すること。
7. 本施策により異動が発生するのか明らかにし、本人希望を尊重すること。

現場の声をもとに団体交渉に臨みます！！